

ひとり親家庭のためのしおり

～母子・父子・寡婦家庭の幸せを願って～



令和8年4月

広島県

(健康福祉局こども家庭課)

目 次

★広島県ひとり親家庭サポートセンターのご紹介・・・P. 1

★ひとり親家庭のための主な支援・・・・・・・・・・P. 2

★こんな支援が受けられます

- ①子育てや生活に関する支援・・・・・・・・・・P. 3～4
- ②就業に関する支援・・・・・・・・・・P. 5～6
- ③養育費確保に関する支援・・・・・・・・・・P. 7
- ④経済的な支援・・・・・・・・・・P. 8～11
- ⑤その他の支援等・・・・・・・・・・P. 12

★県内の主な相談機関

- (1) 市町のひとり親家庭等福祉担当窓口・・・・・・・・・・P. 13
- (2) 児童相談所・配偶者暴力相談支援センター・女性相談支援センター
・・・・・・・・・・P. 14～15
- (3) 児童家庭支援センター・・・・・・・・・・P. 15
- (4) いじめや不登校等に関する相談機関・・・・・・・・・・P. 15
- (5) 少年サポートセンター・・・・・・・・・・P. 16
- (6) 子供関係の機関【(2)(3)(4)(5)(7)(8)以外】・・P. 16
- (7) ヤングケアラーに関する相談窓口・・・・・・・・・・P. 17～18
- (8) 子供の救急案内・・・・・・・・・・P. 19
- (9) 母子家庭等就業・自立支援センター【ひとり親家庭サポートセンター】
・・・・・・・・・・P. 20
- (10) 女性のキャリア応援コーナー・・・・・・・・・・P. 20
- (11) ハローワーク一覧・・・・・・・・・・P. 21
- (12) 広島県立高等技術専門校・・・・・・・・・・P. 21
- (13) ころや発達相談に関する機関・・・・・・・・・・P. 22
- (14) 広島県営住宅指定管理者一覧・・・・・・・・・・P. 23
- (15) 地域の母子・父子福祉団体・・・・・・・・・・P. 24
- (16) 日本年金機構年金事務所・年金相談センター・・・・・・・・P. 24
- (17) 法律相談・・・・・・・・・・P. 25
- (18) 裁判所・公証人役場・・・・・・・・・・P. 25
- (19) その他の機関・・・・・・・・・・P. 26
- (20) 市町の相談窓口一覧・・・・・・・・・・P. 27～37

★広島県ひとり親家庭サポートセンターのご紹介

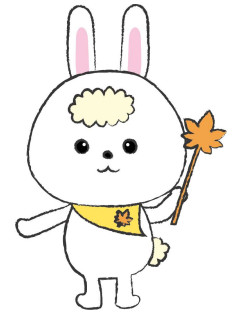
広島県ひとり親家庭サポートセンターでは、ひとり親家庭等の皆様の仕事や暮らしの相談にきめ細かく対応しながら、自立を支援しています。

就業相談

- ・厚生労働省から無料職業紹介所の認可を受けており、履歴書の書き方や求人情報の提供、紹介状の作成まで就業相談員が対応します。【P5】

就業支援講習会の実施

- ・資格や技能を習得するための各種講座を実施しています。【P5】



養育費に関する相談

- ・養育費や親子交流（面会交流）等についての相談に養育費専門相談員が対応します。【P7】
- ・県内各地やオンラインで弁護士無料相談を実施しています。【P7】

その他

- ・離婚を考えていらっしゃる方等を対象に「離婚前後親支援講座」を開催しています。【P7】
- ・家計管理のための講習会や、ファイナンシャルプランナーによる個別相談を実施しています。【P3】

離婚のこと、ひとり親家庭に関する福祉制度のこと、生活の困りごと等、様々な問題に相談員が対応しています。相談は無料、秘密は必ず守られますので、一人で悩まず、ご相談ください。市町への出張相談、オンライン相談も実施しています。

広島県ひとり親家庭サポートセンターの公式 LINE では AI チャットボット相談ができます！



ひとり親の皆様の知りたい情報、お金や仕事、子育てや養育費等に関する質問に、AI チャットボットが 365 日24時間対応します。
左の公式 LINE の QR コードを読み取り、お友達登録をしてご利用ください。

広島県ひとり親家庭サポートセンター

〒730-0017 広島市中区鉄砲町8-6 ありみビル 203 号
電話:082-227-2377
平日 9:00~17:00 土日祝 10:00~17:00
夜間 17:00~20:00 (火・木のみ)



ホームページの QR コード

※広島市にお住まいの方は、各区のひとり親家庭等福祉担当窓口へお問い合わせください。【P13】
※福山市にお住まいの方は、福山市ひとり親家庭等就業・自立支援センターへお問い合わせください。
【P20】（土日祝・夜間の電話相談は福山市在住の方もご利用できます。）

★ひとり親家庭のための主な支援



①子育て・生活支援

母子・父子自立支援員による相談支援(ひとり親家庭の様々な相談) P3

ひとり親家庭の子供の学習支援事業 P3

母子生活支援施設(母子家庭のみ) P3

子育てに関する様々な相談(児童家庭支援センター) P15(3)

②就業支援

母子家庭等就業・自立支援センターによる就業相談・講習会等 P5

ハローワークによる職業訓練等 P5

自立支援教育訓練給付金事業・高等職業訓練促進給付金事業
(資格取得時等に受けられる給付金) P6

③養育費確保支援

ひとり親家庭サポートセンターによる養育費等相談 P7

弁護士無料相談の実施 P7

離婚前後親支援講座の実施 P7

④経済的支援

児童扶養手当 P8

児童手当 P8

ひとり親家庭等医療費公費負担制度 P8

乳幼児医療費公費負担制度 P8

義務教育就学援助 P9

高校奨学金等 P9

大学等奨学金 P10

母子・父子・寡婦福祉資金(修学資金・修業資金・生活資金等の貸付) P10

★支援を受けるために一定の要件があったり、支援を実施していない市町もありますので、それぞれの窓口でご相談ください。(この表は支援を受けられる期間等の目安です。)

★こんな支援が受けられます

支援を受けるためには、基本的に申請や相談が必要となります。
支援を受けたい場合は、必ず、担当窓口にお問い合わせください。

①子育てや生活に関する支援

母子・父子自立支援員による相談支援

各市町福祉事務所、広島県子ども家庭課にて、ひとり親家庭の皆さんが抱えている色々な悩みごとの相談を受けています。

市町によっては母子・父子自立支援員がいない場合もありますが、福祉事務所には必ず、ひとり親家庭の皆さんが相談できる窓口【P13】がありますので、お問い合わせください。

問い合わせ先⇒【P13】(1)お住まいの市町のひとり親家庭等福祉担当窓口

ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親等が病気などにより、一時的に生活援助や保育サービスが必要になった時に、家庭生活支援員を派遣します。

所得状況により費用の一部を負担していただくことがあります。

(市町によって実施していない場合があります。)

問い合わせ先⇒【P13】(1)お住まいの市町のひとり親家庭等福祉担当窓口

ひとり親家庭等生活支援事業

ひとり親家庭の家計管理のための講習会の実施、ファイナンシャルプランナーへの個別相談を行っています。(広島市、呉市以外にお住まいの方が対象です。)

問い合わせ先⇒【P20】(9)広島市・呉市・福山市以外にお住まいの方は
広島県ひとり親家庭サポートセンター
福山市にお住まいの方は福山市ネウボラ推進課【084-928-1053】

ひとり親家庭の子供の学習支援事業

ひとり親家庭の小学生～中学生を対象に学習支援を行っています。

会場によって、対象(高校生が含まれる場合もあります。)、開催日時、定員等が異なります。

(市町によって実施していない場合があります。)

問い合わせ先⇒【P13】(1)お住まいの市町のひとり親家庭等福祉担当窓口
又は広島県子ども家庭課【082-513-3173】

保育所

保護者が働いていたり、病気等で日中子育てができない家庭の子供を保育しています。保育所によっては、一時保育、延長保育、休日保育等に対応しているところもあります。

問い合わせ先⇒【P27～37】お住まいの市町の担当窓口

病児・病後児保育事業

子供が病気等で一般の保育所、幼稚園、学校などに出席できず、また、自宅での保育が困難な場合に、病院や保育所などで一時的に子供を預かっています。

(病児・病後児保育施設の設置されていない市町もあります。)

問い合わせ先⇒【P27～37】お住まいの市町の担当窓口

地域子育て支援拠点事業

地域の子育て家庭に対して、子育て相談や子育てサークルの支援、保育サービス情報提供等の支援を行っています。

問い合わせ先⇒【P27～29】広島市にお住まいの方は、お住まいの各区地域子育て支援センター
【P30～37】広島市以外にお住まいの方は、お住まいの各市町児童相談窓口

ファミリー・サポート・センター

子供を預けたい人と、子供を保育できる人がセンターに会員登録し、仕事や通院等子供を家庭で保育できないとき、一時的に預かる制度です。

(市町によって実施していない場合があります。)

問い合わせ先⇒【P27～37】お住まいの市町の児童相談窓口

公営住宅の優先入居

ひとり親家庭は、公営住宅の入居者募集の選考方法において、入居に係る抽選の当選率が優遇されます。収入が著しく低額で生活に困っている等の場合、家賃を減免する制度もあります。

問い合わせ先⇒【P23】県営住宅の場合は県営住宅指定管理者
【P27～37】その他の公営住宅の場合はお住まいの市町の担当窓口

母子生活支援施設

18歳未満の子供を養育している母子家庭等の女性が、子供と一緒に安心して生活、自立できるよう、生活・住宅・養育・就労などを総合的に支援する施設です。

問い合わせ先⇒【P27～37】お住まいの市町の担当窓口

短期入所生活援助事業(ショートステイ)

保護者が病気、冠婚葬祭等のため、子供の養育が一時的に困難になった時や、緊急的に子供の一時保護を必要とする時に、児童養護施設などで一定期間、子供を預かることができます。

(市町によって実施していない場合があります。)

問い合わせ先⇒【P27～37】お住まいの市町の児童相談窓口

夜間養護等事業(トワイライトステイ)

保護者が仕事などで日常的に帰宅が深夜に及ぶ場合や、休日に不在になる時など、児童養護施設などで子供に対する生活指導や食事の提供を行っています。

(市町によって実施していない場合があります。)

問い合わせ先⇒【P27～37】お住まいの市町の児童相談窓口

②就業に関する支援

母子・父子自立支援プログラム策定事業

市町の母子・父子自立支援プログラム策定員が、ひとり親家庭の母・父（離婚前から当該事業による支援を必要としている方を含む）を対象に、状況や希望に応じた自立支援計画を策定し、関係機関と連携して就業支援を行います。

（市町によって実施していない場合があります。）

問い合わせ先⇒【P13】(1)お住まいの市町のひとり親家庭等福祉担当窓口

母子家庭等就業・自立支援センター（ひとり親家庭サポートセンター）による就業相談・講習会

ひとり親家庭の母、父、20歳未満の子供や寡婦、離婚調停中など離婚前の困難を抱える母、父を対象に仕事の相談、求人情報の提供、紹介状の発行等を行っています。

また、就職に結びつく可能性が高い技能、資格を取得するための就業支援講習会等を実施しています。広島県ひとり親家庭サポートセンターでは、就業相談員による出張相談やオンライン相談も行っています。

問い合わせ先⇒【P20】(9)母子家庭等就業・自立支援センター

公共職業訓練

ハローワークに求職の申込を行った求職者で、就職に向けて技能の習得が必要な方のために、職業能力開発施設での施設内訓練や、民間の教育訓練機関等による委託訓練を行っています。委託訓練では、ひとり親家庭の方向けの受講枠があるコースも設けています。

問い合わせ先⇒公共職業訓練全般について【P21】(11)ハローワーク一覧
施設内訓練・委託訓練について【P21】(12)広島県立高等技術専門校

求職者支援訓練

主に雇用保険を受給できない求職者の方等（特定求職者）を対象に職業訓練を行っています。

問い合わせ先⇒【P21】(11)ハローワーク一覧

職業訓練手当

雇用保険受給資格のない母子家庭の母等（母子家庭等になって3年以内）が、ハローワークに求職の申込を行い、ハローワーク所長の指示によって職業訓練を受ける場合に支給されます。

（支給に一定の要件があります。）

問い合わせ先⇒【P21】(11)ハローワーク一覧

職業訓練受講給付金

特定求職者がハローワーク所長の指示を受け求職者支援訓練や公共職業訓練を受ける場合に支給されます。（支給に一定の要件があります。）

問い合わせ先⇒【P21】(11)ハローワーク一覧

自立支援教育訓練給付金事業

ひとり親が市町の指定する教育訓練講座を受講した場合、受講終了後に受講料の一部が支給されます。(支給に一定の要件があります。また状況により補助率も変わります。)

問い合わせ先⇒【P13】(1)お住まいの市町のひとり親家庭等福祉担当窓口

高等職業訓練促進給付金事業

● 高等職業訓練促進給付金

ひとり親が看護師等の経済的自立に効果的な資格を取得するために、6ヶ月以上のカリキュラムを養成機関等で受講する場合、その期間中の生活の負担軽減として支給されます。

● 高等職業訓練修了支援給付金

上記養成機関等への入学時における負担を軽減するため、修了日以降に支給されます。

(どちらの給付金も所得制限等、支給に一定の要件がありますので、必ず、事前に担当窓口にご相談ください。)

問い合わせ先⇒【P13】(1)お住まいの市町のひとり親家庭等福祉担当窓口

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

高等職業訓練促進給付金の支給を受けている方が、高等職業訓練の養成機関修了後に、取得した資格が必要な業務に従事しようとする場合、要件に該当すれば、①入学準備金、②就職準備金の貸付を受けられます。要件を満たせば返還免除となる場合もあります。

問い合わせ先⇒広島県社会福祉協議会生活支援課【082-254-3413】

受付時間 月～金曜の8:30～17:30(年末年始は除く)

ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業

就労に取り組むひとり親が、母子・父子自立支援プログラム策定事業の支援を受け、一定の要件を満たす場合、住居の借り上げに必要となる資金(月額上限7万円/1年間)の償還免除付の無利子貸付制度です。(利用に一定の要件があり、実施していない市町もあります。)

問い合わせ先⇒【P13】(1)お住まいの市町のひとり親家庭等福祉担当窓口



③養育費確保に関する支援

母子家庭等就業・自立支援センター(ひとり親家庭サポートセンター)による養育費等相談

養育費専門相談員が離婚を考える父母、ひとり親家庭の親等からの養育費や親子(面会)交流等に関する相談をお受けしています。

離婚前の方の相談、出張相談、オンライン相談も可能です。

(広島市以外にお住まいの方が対象です。)

問い合わせ先⇒【P20】(9)福山市にお住まいの方は福山市ネウボラ推進課
福山市・広島市以外にお住まいの方は広島県ひとり親家庭サポートセンター

弁護士無料相談の実施

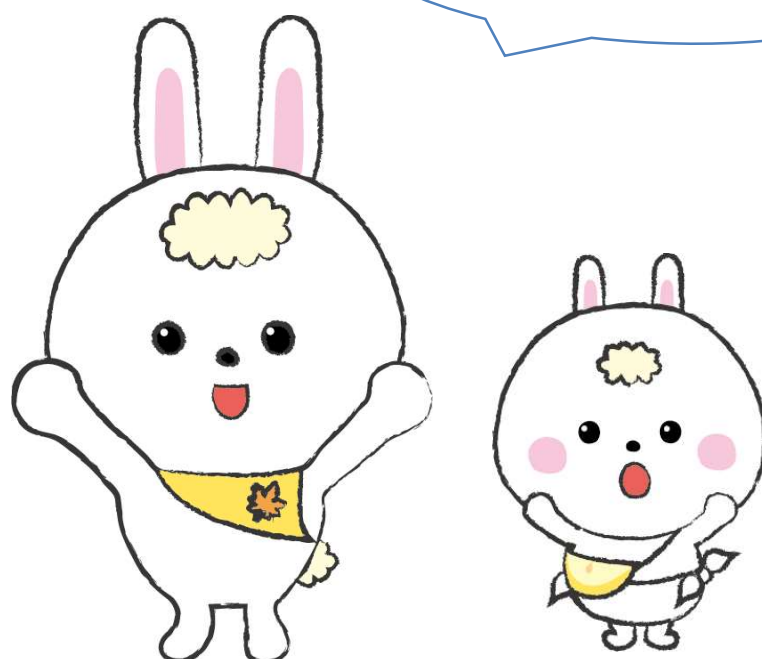
養育費の取り決め等に関する弁護士相談を行っています。離婚前の方の相談も可能です。

問い合わせ先⇒【P13】(1)広島市にお住まいの方は広島市内ひとり親家庭等福祉担当窓口
【P20】(9)福山市にお住まいの方は福山市ネウボラ推進課
上記以外の方は広島県ひとり親家庭サポートセンター

離婚前後親支援講座の実施

離婚協議開始前後の父母等に対して、離婚が子供に与える影響や養育費等の取り決めの重要性等に関する講習を実施しています。当事者間での意見交換の場も提供しています。

問い合わせ先⇒【P20】(9)広島県ひとり親家庭サポートセンター



④経済的な支援

児童扶養手当

子供が18歳になった後の最初の3月(一定の障害がある場合は20歳未満)まで、ひとり親家庭等に支給されます。(支給には、所得制限等一定の要件があります。)

問い合わせ先⇒【P27～37】お住まいの市町の担当窓口

児童手当

子供が18歳になった後の最初の3月まで、子供を養育している方に支給されます。

問い合わせ先⇒【P27～37】お住まいの市町の担当窓口

特別児童扶養手当

20歳未満の身体又は精神に、重度又は中度の障害があり、日常生活において一定の介助等を必要とする児童を監護している方に支給されます。

(支給には所得制限等一定の要件があります。)

問い合わせ先⇒【P27～37】お住まいの市町の担当窓口

ひとり親家庭等医療費公費負担制度

ひとり親家庭の親や子供が医療機関を受診した場合、医療費の自己負担分の一部を助成します。(市町によって制度の内容が異なります。)

問い合わせ先⇒【P27～37】お住まいの市町の担当窓口

乳幼児医療費公費負担制度

子供が医療機関を受診した場合、医療費の自己負担分の一部を助成します。(市町によって制度の内容が異なります。)

問い合わせ先⇒【P27～37】お住まいの市町の担当窓口

生活保護

自力で生活するための努力をしてもなお生活に困窮する時、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を支援する制度です。

この給付には、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の8種類があります。

問い合わせ先⇒【P27～37】お住まいの市町の担当窓口

遺族基礎年金

国民(厚生・共済を含む)年金の被保険者または被保険者であった人が死亡し、一定の保険料納付要件を満たしている時、その人に生計を維持されていた遺族(子供のある配偶者又は子供)に支給されます。

問い合わせ先⇒【P24】(16)日本年金機構各年金事務所

遺族厚生(共済)年金

厚生(共済)年金の被保険者または被保険者であった人が死亡し、一定の保険料納付要件を満たしている時、その人に生計を維持されていた遺族(一定の範囲あり)に支給されます。

問い合わせ先⇒【P24】(16)日本年金機構各年金事務所
(共済年金の方はお勤めされていた職場)

義務教育就学援助

経済的理由により小学校や中学校への就学が困難な場合、学用品費、給食費、修学旅行費等が支給されます。(市町により支給要件等が異なります。)

問い合わせ先⇒在籍している学校

高等学校等就学支援金

日本国籍及び一定の在留資格等に該当する外国籍の高校生等を対象に、授業料相当額を支援する制度です。公立高校等では年額最大 118,800 円、私立高校等では年額最大 457,200 円が所得制限なく支援を受けられます。

また、私立高校等については、年収目安 350 万円程度未満の世帯に対する、県独自の上乗せ制度があります。

問い合わせ先⇒公立高校等の場合は、広島県教育委員会教育支援推進課【082-222-3015】
国立高校、私立高校等の場合は、在籍している学校

高校生等奨学給付金

高校の授業料以外の教育費への支援として、年収目安 490 万円程度未満の世帯に給付されます。

問い合わせ先⇒国公立高校等の場合は、広島県教育委員会教育支援推進課【082-222-3015】
私立高校等の場合は、在籍している学校 又は
広島県環境県民局学事課【082-513-2755】

広島県高等学校等学びの变革環境充実奨学金

高等学校等の授業等で使用する生徒用コンピュータを学校の案内により保護者負担で購入等した場合の費用の支援として、住民税所得割額が非課税の世帯に給付されます。

問い合わせ先⇒国公立高校等の場合は、広島県教育委員会教育支援推進課【082-222-3015】
私立高校等の場合は、広島県環境県民局学事課【082-513-2755】

広島県高等学校等奨学金

高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程に入学・在学する生徒・学生で、経済的理由により修学が困難と認められる人に必要な経費の一部が貸与されます。

(利用には一定の要件があります。)

問い合わせ先⇒在籍している学校又は広島県教育委員会教育支援推進課【082-513-4996】

日本学生支援機構奨学金

大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専門課程を置く専修学校で学ぶ学生に対し、第一種奨学金(無利子)、第二種奨学金(有利子、高等専門学校1～3年は対象外)、給付奨学金(大学院・高等専門学校1～3年は対象外)が貸与または支給されます。

問い合わせ先⇒申込に関して:在籍している学校(原則、学校を通じた申込となります。)

貸与・給付・返還に関する相談:日本学生支援機構奨学金相談センター

【0570-666-301】

高等学校卒業程度認定試験合格者の方の予約申し込みに関して:日本学生支援機構

【03-6743-6704】

※ 入学前に奨学金の予約をご希望の場合は、日本学生支援機構のホームページで内容・手続き等を確認し(「JASSO 予約採用」で検索)、現在の在学学校にご相談ください。

高等教育の修学支援新制度

一定の要件を満たすことを国等が確認した大学、短期大学、高等専門学校(4・5年)、専門課程を置く専修学校に通う学生で、学力・世帯収入等の要件を満たす方が対象です。

入学金や授業料の減免及び給付奨学金(「日本学生支援機構奨学金」の項目を参照)による支援を行う制度です。

問い合わせ先⇒授業料等の減免に関して:在学または進学する大学・短期大学・高等専門学校(4・5年)・専門課程を置く専修学校

給付奨学金に関して:「日本学生支援機構奨学金」の項目を参照

※在学または進学する大学・短期大学・高等専門学校・専門課程を置く専修学校が要件を満たしているかは、文部科学省のホームページから確認できます。

保護者が死亡又は著しい障害を負っている家庭の子供の奨学金

保護者が病気や災害、自死等で亡くなった家庭、または著しい障害を負っている家庭の高校生以上を対象に、貸与(卒業後20年以内に無利子返還)または給付されます。

問い合わせ先⇒一般財団法人 あしなが育英会【0120-778-565】

交通遺児育英会奨学金

保護者が交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生(高校・大学・専門学校等)を対象に、無利息で奨学金を貸与(一部給付あり)しています。

問い合わせ先⇒公益財団法人 交通遺児育英会【0120-521286(フリーダイヤル)】

交通遺児等貸付

自動車事故で保護者が死亡、または重度後遺障害者となった、0歳から中学校卒業までの子供を対象に、無利子で生活資金の貸付を行っています。

問い合わせ先⇒独立行政法人 自動車事故対策機構広島主管支所【082-297-2255】

母子・父子・寡婦福祉資金

ひとり親家庭等を対象に、以下の各種資金を無利子又は低利にて貸付を行っています。

- ・事業開始資金 ・事業継続資金 ・修学資金 ・就学支度資金 ・修業資金 ・就職支度資金
- ・技能習得資金 ・医療介護資金 ・生活資金 ・住宅資金 ・転宅資金 ・結婚資金

問い合わせ先⇒【P13】(1)お住まいの市町のひとり親家庭等福祉担当窓口

母子家庭等緊急援護資金

ひとり親家庭や寡婦を対象に、緊急に資金が必要な場合、一時的に資金の貸付を行っています。

問い合わせ先⇒【P13】広島市の方は、各区福祉課

【P24】(15)広島市以外の方は地域の母子・父子福祉団体又は広島県ひとり親家庭等福祉連合会

生活福祉資金

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯を対象に低利または無利子で資金の貸付を行っています。

問い合わせ先⇒【P27～37】お住まいの市町社会福祉協議会の担当窓口

所得税・市町県民税の軽減

ひとり親又は寡婦で一定の要件に該当する場合、ひとり親控除又は寡婦控除を受ける事ができます。

問い合わせ先⇒所得税:お住まいの市町を管轄する税務署

市町県民税:【P27～37】お住まいの市町の担当窓口

国民年金保険料の免除

経済的理由等により保険料が納められない場合等に、全額又は一部が免除される場合があります。DVにより配偶者と住所が異なるときも免除の対象になる場合があります。

問い合わせ先⇒【P24】(16)日本年金機構各年金事務所

水道料金・下水道使用料の減免

ひとり親家庭等を対象に水道料金・下水道使用料を減免する制度があります。

(市町によって減免の内容が異なったり、実施していない場合もあります。)

問い合わせ先⇒【P27～37】お住まいの市町の担当窓口

JRの定期乗車券の割引

生活保護世帯(一部を除く)や児童扶養手当受給世帯の方が、JRの通勤定期乗車券を購入する場合に割引をする制度があります。

問い合わせ先⇒【P27～37】お住まいの市町の担当窓口

⑤その他の支援等

ヤングケアラーに関する相談窓口

ヤングケアラーとは、本来大人が担うとされている家事や家族の世話等を日常的に行っている子供をいい、責任や負担の重さにより、学業や友人関係等に影響が出てしまうことがあります。

県内各市町には、ヤングケアラーに関する相談窓口がありますので、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先⇒【P17】(7)ヤングケアラーに関する相談窓口

心のことに関する相談

離婚や配偶者との死別、DV など様々な生活の変化や、職場の人間関係等により、ストレス関連疾患に悩んでいる方、アルコールや薬物依存等でお悩みの方は一人で抱え込まず、精神保健福祉センターや保健所にご相談ください。

問い合わせ先⇒【P22】(13)各精神保健福祉センター等

地域での支援

お住まいの地域には、身近な相談相手として、民生委員・児童委員がいます。

困りごとの内容によっては行政等と連携し支援を行っています。

問い合わせ先⇒【P27～37】お住まいの市町の担当窓口

母子・父子福祉団体

ひとり親家庭等で構成されていて、ひとり親家庭同士の交流を図っています。

問い合わせ先⇒【P24】(15)地域の母子・父子福祉団体

広島県の子育てポータル イクちゃんネット

子育て中の方や子育て支援者のための、子育てに関する情報を集約したポータルサイトです。

広島県の子育てポータル イクちゃんネット (ikuchan.or.jp)



Kids☆めるまが

子育てに役立つ情報を配信するメルマガで、ひとり親家庭等支援情報も配信しています。18歳未満の子どものいる会員には、広島県の子育て支援パスポート「イクちゃん画像」を配布します。

Kids☆めるまが (ikuchan.or.jp/kids/)



★県内の主な相談機関

(1) 市町のひとり親家庭等福祉担当窓口

■広島市内

広島市 名称	所在地	電話
中区厚生部福祉課児童福祉係	広島市中区大手町四丁目 1-1	(082) 504-2569
東区厚生部福祉課児童福祉係	広島市東区東蟹屋町 9-34	(082) 568-7733
南区厚生部福祉課児童福祉係	広島市南区皆実町一丁目 4-46	(082) 250-4131
西区厚生部福祉課児童福祉係	広島市西区福島町二丁目 24-1	(082) 294-6342
安佐南区厚生部福祉課児童福祉係	広島市安佐南区中須一丁目 38-13	(082) 831-4945
安佐北区厚生部福祉課児童福祉係	広島市安佐北区可部三丁目 19-22	(082) 819-0605
安芸区厚生部福祉課児童福祉係	広島市安芸区船越南三丁目 2-16	(082) 821-2813
佐伯区厚生部福祉課児童福祉係	広島市佐伯区海老園一丁目 4-5	(082) 943-9732

■広島市以外の市町

各市町 名称	所在地	電話
呉市こども部こども支援課	呉市中央四丁目 1-6	(0823) 25-3173
竹原市市民福祉部健康こども未来課 こども福祉係	竹原市中央三丁目 14-1	(0846) 22-7742
三原市こども部子育て支援課子育て支援係	三原市港町三丁目 5-1	(0848) 67-6045
尾道市福祉保健部子育て支援課	尾道市久保一丁目 15-1	(0848) 38-9205
福山市保健福祉局ネウボラ推進部 ネウボラ推進課	福山市元町 1-1 (天満屋福山店 7階)	(084) 928-1162
府中市健康福祉部子育て応援課	府中市府川町 315	(0847) 44-9146
三次市子育て支援部こども家庭支援課	三次市十日市中二丁目 8-1	(0824) 64-6011
庄原市子育て応援課児童福祉係	庄原市中本町一丁目 10-1	(0824) 73-1192
大竹市健康福祉部こども家庭課 こども家庭支援係	大竹市小方一丁目 11-1	(0827) 28-1010
東広島市こども未来部こども家庭課	東広島市西条栄町 8-29	(082) 420-0407
廿日市市健康福祉部子育て応援室	廿日市市新宮一丁目 13-1	(0829) 30-9129
安芸高田市福祉保健部こども家庭センター	安芸高田市吉田町吉田 791	(0826) 47-1283
江田島市福祉保健部子育て支援課	江田島市江田島町中央四丁目 18-28	(0823) 42-2852
府中町福祉保健部子育て支援課	安芸郡府中町大通三丁目 5-1	(082) 286-3163
海田町福祉保健部こども課	安芸郡海田町南昭和町 14-17	(082) 823-9227
熊野町健康福祉部子育て支援課	安芸郡熊野町中溝一丁目 1-1	(082) 820-5623
坂町民生部民生課福祉係	安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目 1-1	(082) 820-1505
安芸太田町健康福祉課	山県郡安芸太田町下殿河内 236	(0826) 25-0250
北広島町こども家庭課こども未来係	山県郡北広島町有田 1234	(0826) 72-7350
大崎上島町健康福祉課福祉係	豊田郡大崎上島町木江 4968	(0846) 62-0303
世羅町子育て支援課	世羅郡世羅町本郷 947	(0847) 25-0295
神石高原町子育て応援課 こども家庭センター (子育て応援係)	神石郡神石高原町小畠 1701	(0847) 89-3368

(2) 児童相談所・配偶者暴力相談支援センター・女性相談支援センター

※子供の問題について、市町の相談窓口と協力しながら専門の職員が対応しています。必要に応じて、一時保護や児童福祉施設への入所、里親への委託等の相談支援も行っています。
また、DVについての相談をお受けしたり、女性の自立のための支援を行っています。

名称	所在地	電話	備考
児童相談所 (児童虐待通告など緊急の場合は児童相談所虐待対応ダイヤル「189」におかけください。)			
※呉市、大竹市、廿日市市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町にお住まいの方 西部こども家庭センター	広島市南区宇品東四丁目1-26	(082) 254-0381	月～金曜 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
※東広島市、竹原市、大崎上島町にお住まいの方 西部こども家庭センター 東広島支所	東広島市八本松町米満198-1	(082) 426-5650	月～金曜 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
※福山市、府中市、神石高原町にお住まいの方 東部こども家庭センター	福山市瀬戸町山北 291-1	(084) 951-2340	月～金曜 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
※三原市、尾道市、世羅町にお住まいの方 東部こども家庭センター 三原支所	三原市円一町二丁目 4-1	(0848) 36-6711	月～金曜 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
※三次市、庄原市、安芸高田市にお住まいの方 北部こども家庭センター	三次市十日市東四丁目 6-1	(0824) 63-5181 (代) (内線 2310・2311)	月～金曜 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
※広島市にお住まいの方 広島市児童相談所	広島市東区光町二丁目15-55	(082) 263-0694	月～金曜 8:30～17:15 (祝日、8/6、年末年始を除く)
配偶者暴力相談支援センター・女性相談支援センター			
県の配偶者暴力相談支援センター	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> DV相談だけでなく女性相談にも対応しています。 県の配暴センターに管轄地域の指定はありません。 女性相談支援センターの機能は西部こども家庭センターのみです。 </div>		
西部こども家庭センター	広島市南区宇品東四丁目1-26	(082) 254-0391	月～金曜 8:30～17:00 (祝日、年末年始を除く)
西部こども家庭センター 東広島支所	東広島市八本松町米満198-1	(082) 426-5660	月～金曜 10:15～17:00 (祝日、年末年始を除く)
東部こども家庭センター	福山市瀬戸町山北 291-1	(084) 951-2372	月～金曜 10:15～17:00 (祝日、年末年始を除く)
東部こども家庭センター 三原支所	三原市円一町二丁目 4-1	(0848) 36-6713	月～金曜 10:15～17:00 (祝日、年末年始を除く)
北部こども家庭センター	三次市十日市東四丁目 6-1	(0824) 63-5181(代) (内線 2313)	月～金曜 10:15～17:00 (祝日、年末年始を除く)
休日・夜間電話相談	—	(082) 254-0399	月～金曜 17:00～20:00 土日祝 10:00～18:00 (年末年始を除く)

市町の配偶者暴力相談支援センター			
※広島市にお住まいの方 広島市 配偶者暴力相談支援センター	—	(082) 504-2412	月～金曜 10:00～17:00 (祝日、8/6、年末年始を除く)
		休日 DV 電話相談 (082) 252-5578	土・日・祝日・8/6 10:00～17:00 (年末年始を除く)
※東広島市にお住まいの方 東広島市 配偶者暴力相談支援センター	東広島市西条栄町 8-29	(082) 420-0407	月～金曜 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
※安芸太田町にお住まいの方 安芸太田町 親子相談支援センター	山県郡安芸太田町 大字下殿河内 236	(0826) 25-0250	月～金曜 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)

(3) 児童家庭支援センター ※子育てや子供自身の悩みなど、子供に関する様々な相談をお受けしています

名称	所在地	電話	備考
※呉市・竹原市・江田島市・府中町・海田町・熊野町・坂町・大崎上島町にお住まいの方 児童家庭支援センター 明日葉	呉市狩留賀町 3-5	(0823) 27-5371	月～金曜 9:00～17:00 (土日祝、年末年始を除く)
※三原市・尾道市・府中市・世羅町・神石高原町・三次市・庄原市にお住まいの方 児童家庭支援センター まごころ	尾道市栗原町 1268-1	(0848) 24-0556	月～土曜 9:00～17:30 (祝日・休日、年末年始を除く)
※大竹市・東広島市・廿日市市・安芸高田市・安芸太田町・北広島町にお住まいの方 児童家庭支援センター コスモス	廿日市市丸石 1 丁目 1-12	(0829) 54-2112	月～土曜 9:00～17:00 (祝日・休日、年末年始を除く)
※福山市にお住まいの方 児童家庭支援センター こぶし	福山市加茂町下加茂 898-1	(084) 999-9065	月～土曜 9:00～18:00 (祝日・休日、年末年始を除く)
※広島市にお住まいの方 児童家庭支援センター わかくさ	広島市東区光町 1 丁目 9-19 MerryGate 駅北 1 階	(082) 263-3058	月、火、木～日曜 10:00～19:00 (年末年始を除く)

(4) いじめや不登校等に関する相談機関

名称	電話	備考
いじめダイヤル 24 (広島県立教育センター)	(082) 420-1313	月～金曜 9:00～16:00 (その他の日時は留守番電話対応です)
心のふれあい相談室 (広島県教育委員会)	(082) 428-7110	月～金曜 9:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)
こころの相談室 (広島県教育委員会)	(084) 925-3040	火・水曜 10:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)

(5) 少年サポートセンター ※子供の非行、学校問題、犯罪被害等に対し、専門の職員が対応しています

名称	電話	備考
※広島市域・県西部・芸北地域にお住まいの方 少年サポートセンターひろしま (広島県警察)	(082) 242-5110	月～金曜 9:00～18:00 (土日祝・年末年始を除く)
※広島市域にお住まいの方 少年サポートセンターひろしま (広島市)	(082) 242-7867	月～金曜 10:00～17:00 (土日祝・年末年始・8/6を除く)
※福山市域・尾三地域にお住まいの方 少年サポートセンターふくやま	(084) 925-7011	月～金曜 9:00～17:00 (土日祝・年末年始を除く)
※上記以外にお住まいの方 少年サポートセンターひがしひろしま	(082) 427-1555	月～金曜 9:00～17:00 (土日祝・年末年始を除く)

(6) 子供関係の機関【(2) (3) (4) (5) (7) (8) 以外】

名称など	所在地	電話	備考
広島市 こども療育センター	広島市東区光町二丁目 15-55	(082) 263-0683	月～金 8:30～17:15 (土日祝、8/6、12/29～1/3 除く)
広島市 西部こども療育センター	広島市佐伯区海老山南 二丁目 2-18	(082) 943-6831	
広島市 北部こども療育センター	広島市安佐北区可部南 五丁目 8-70	(082) 814-5801	
こどもの人権110番	広島法務局	(0120) 007-110	月～金 8:30～17:15



(7) ヤングケアラーに関する相談窓口

名称	所在地	電話	備考
広島市 ヤングケアラー相談窓口わかさ	広島市東区光町1丁目9-19 MerryGate 駅北1階	(082) 298-0581	10:00～19:00 (水曜・年末年始を除く) (訪問相談、メール相談も可能)
呉市 子ども家庭相談課	呉市和庄一丁目2-13	(0823) 25-3599	平日 8:30～17:15 (訪問相談も可能)
竹原市 健康子ども未来課	竹原市中央五丁目6-28	(0846) 22-7160	平日 8:30～17:15 (訪問相談、メール相談も可能)
三原市 子育て支援課	三原市港町三丁目5-1	(0848) 67-6079	平日 8:30～17:15 (訪問相談、メール相談も可能) (LINE 等では24時間受付)
尾道市子育て支援課 (尾道市子ども家庭センター)	尾道市久保一丁目15-1	(0848) 38-9219	平日 8:30～17:15 (訪問相談も可能)
福山市 ネウボラ推進課 子育てみまもり担当	福山市元町1-1 (天満屋福山店7階)	(084) 928-1258	【窓口】10:00～17:15 (年末年始を除く) ※土日祝は原則予約制 【電話】8:30～17:15 (年末年始を除く) (訪問相談も可能)
府中市子育て応援課 子どもサポートチーム	府中市府川町315	(0847) 44-9146	平日 8:30～17:15 (訪問相談も可能)
三次市子ども家庭支援課 (三次市子ども家庭センター)	三次市十日市中二丁目8-1	(0824) 64-6011	平日 9:00～17:00 (訪問相談、メール相談も可能)
庄原市 子育て応援課	庄原市中本町一丁目10-1	(0824) 73-0051	平日 8:30～17:15 (訪問相談、メール相談も可能)
大竹市 家庭児童相談室	大竹市小方一丁目11-1	(0827) 59-2151	平日 8:30～17:15 (訪問相談、メール相談も可能)
東広島市 子ども家庭課	東広島市西条栄町8-29	(082) 420-0407	平日 8:30～17:15
廿日市市 家庭児童相談室	廿日市市新宮一丁目13-1	(0829) 30-9129	平日 8:30～17:15
安芸高田市 子ども家庭センター	安芸高田市吉田町吉田791	(0826) 47-1283	平日 8:30～17:15(電話) 平日 9:00～17:00(窓口) (訪問相談も可能)
江田島市 子育て支援課	江田島市江田島町中央四丁目 18-28	(0823) 42-2852	平日 8:30～17:15 (訪問相談、メール相談も可能)

府中町 子育て支援課	安芸郡府中町大通三丁目 5-1	(082) 286-3224	平日 8:30~17:15 (訪問相談も可能)
海田町 子ども課	安芸郡海田町南昭和町 14-17	(082) 823-9227	平日 8:30~17:15 (訪問相談も可能)
熊野町子育て支援課 (くまの・子ども夢プラザ)	安芸郡熊野町貴船 9-14	(082) 820-5502	平日 8:30~17:15 (訪問相談、メール相談も可能) (LINE 等では24時間受付)
坂町子ども家庭センター (民生課・保険健康課)	安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目 1-1	(082) 820-1505	平日 8:30~17:15 (訪問相談、メール相談も可能)
安芸太田町 健康福祉課 (親子相談支援センター)	山県郡安芸太田町下殿河内 236	(0826) 25-0250	平日 8:30~17:15 (訪問相談も可能)
北広島町 子ども家庭課	山県郡北広島町有田 1234	(0826) 72-7350	平日 8:30~17:15 (訪問相談も可能)
大崎上島町 健康福祉課	豊田郡大崎上島町木江 4968	(0846) 62-0303	平日 8:30~17:15 (訪問相談、メール相談も可能)
世羅町 子育て支援課	世羅郡世羅町本郷 947	(0847) 25-0295	平日 8:30~17:15 (訪問相談、メール相談も可能) (LINE 等では24時間受付)
神石高原町 子育て支援課	神石郡神石高原町小島 1701	(0847) 89-3368	平日 8:30~17:15 (訪問相談も可能)



(8) 子供の救急案内

名称	所在地	電話	備考
小児救急医療相談電話	—	#8000 又は (082) 555-8870	平日 19:00～翌朝 8:00 土日祝・年末年始(12/29～1/3) 17:00～翌朝8:00
広島市立舟入市民病院	広島市中区舟入幸町 14-11	(082) 232-6195 事前電話連絡は不要	毎日 24 時間 (小児内科疾患の急患対応)
広島市立北部医療センター 安佐市民病院	広島市安佐北区亀山南 1-2-1	(082) 815-5211 事前電話連絡は不要	日曜日 18:00～22:00 (受付 17:30～) (小児内科疾患)
呉市医師会 休日急患センター	呉市朝日町 15-24	(0823) 32-1299	日・祝・年末年始 (12/31～1/3) 9:00～18:00
呉市医師会 小児夜間救急センター	呉市朝日町 15-24	(0823) 32-1299 事前電話確認が必要	毎日 19:00～22:40
三原市医師会 休日夜間急患診療所	三原市宮浦一丁目 15-1	(0848) 67-7040 事前電話確認が必要	平日 19:00～22:00 (日・祝・8/14、15・12/29～1/3 を除く)
三原赤十字病院	三原市東町二丁目 7-1	(0848) 64-8111 事前電話確認が必要	日曜日 9:00～11:30、13:00 ～15:30
JA 尾道総合病院	尾道市平原一丁目 10-23	(0848) 22-8111 事前電話連絡が必要	毎日 24 時間 (地域連携小児夜間・休日診療 当番医が担当する日あり)
福山夜間小児診療所	福山市三吉町南二丁目 11-25	(084) 922-4999	毎日 19:00～22:30 (受付は 22:15 まで)
福山市民病院	福山市蔵王町五丁目 23-1	(084) 941-5151	毎日 24 時間 (外来診療で対処できる症状の方、 比較的軽症な方の診療について、 22:15 までは上記福山夜間小児診 療所が担当しています)
市立三次中央病院	三次市東酒屋町 10531	(0824) 65-0101 事前電話連絡が必要	毎日 24 時間
東広島市休日診療所	東広島市西条町土与丸 1113	(082) 422-5400 事前電話連絡が必要	日・祝・12月30日～1月3日 9:00～16:00 (年末年始等の繁忙期におい て、診療時間を 20 時まで延長 する日あり)
竹原市休日診療所	竹原市中央三丁目 1 4 - 1	(0846) 22-7157 事前電話確認が必要	日・祝・盆(8/15)・年末年始 (12/30～1/3) 9:00～12:00、 13:00～16:00

(9) 母子家庭等就業・自立支援センター（ひとり親家庭サポートセンター）

名称	所在地	電話	備考
※広島市にお住まいの方 広島市母子家庭等 就業・自立支援センター	広島市南区松原町 5-1 広島市総合福祉センター5階	(082) 261- 2235	月～金曜 10:00～18:00 土曜 10:00～18:00(第2、第4のみ) (第1、第3、第5土曜・日・祝休日・ 8/6・12/29～1/3 除く)
※福山市にお住まいの方 福山市ネウボラ推進課 (ひとり親家庭等就業・自立支援セン ター事業)	福山市元町 1-1 (天満屋福山店7階)	(084) 928- 1162	【窓口】10:00～17:15 (年末年始を除く) ※土・日・祝日は原則予約制 【電話】8:30～17:15 (年末年始を除く) ※土・日・祝日及び火・木夜間は 下記広島県ひとり親家庭サポート センターの電話相談へ。
※広島市・福山市以外にお住まいの方 (土日祝・夜間電話相談は福山市の方も対象です。) 広島県ひとり親家庭サポートセンター	広島市中区鉄砲町 8-6 ありみビル 203号	(082) 227- 2377	月～金曜 9:00～17:00 土・日・祝日電話相談: 10:00～17:00(年末年始除く) 夜間電話相談: 毎週火・木 17:00～20:00

(10) 女性のキャリア応援コーナー

※就職活動の準備に関する相談、子育てに関する情報提供、セミナー等を行っています。

名称	所在地	電話	備考
女性のキャリア応援コーナー (ひろしまコーナー)	広島市中区鉄砲町 8-18 広島日生みどりビル5階 ※マザーズハローワーク広島に併設	(082) 227-0221	平日 8:30～17:15 (土日祝、お盆、年末年始は除く)
女性のキャリア応援コーナー (ふくやまコーナー)	福山市東桜町 1-21 エストパルク 1階 ※ハローワーク福山 マザーズコーナーに併設	(084) 931-3225	平日 8:30～17:00 (土日祝、お盆、年末年始は除く)



広島県ひとり親家庭サポートセンター

AIチャットボットで 24時間 365日相談できます

公式LINEを
登録すると

公式LINEでできること

LINE
登録は
こちら



「みまも」です

1. 講座やイベントの情報発信、求人広報の発信。
2. 相談への自動応答や支援制度・担当窓口の案内。
3. 「広島県ひとり親家庭サポートセンター」の相談予約。
4. 児童扶養手当月額のおおまかな算出等。



「あいく」です



LINE

ID @729fowlt

事業主体
広島県

お問い合わせ
広島県ひとり親家庭サポートセンター

〒730-0017 広島市中区鉄砲町 8-6 ありみビル2階
TEL・FAX 082-227-2377

(11) ハローワーク一覧

名称	所在地	電話	開庁時間・備考
ハローワーク広島	広島市中区上八丁堀 8-2 広島清水ビル 1~4 階	(082) 223-8609	平日 8:30~17:15
ハローワーク広島東	広島市東区光が丘 13-7	(082) 264-8609	
ハローワーク呉(★)	呉市西中央一丁目 5-2	(0823) 25-8609	
ハローワーク竹原	竹原市中央五丁目 2-11	(0846) 22-8609	
ハローワーク広島西条(★)	東広島市西条町寺家 6479-1	(082) 422-8609	
ハローワーク三原	三原市館町一丁目 6-10	(0848) 64-8609	
ハローワーク尾道	尾道市栗原西二丁目 7-10	(0848) 23-8609	
ハローワーク福山	福山市東桜町 3-12	(084) 923-8609	平日 8:30~17:00
ハローワーク福山(★)	福山市東桜町 1-21 エストパルク 1F	(084) 921-8189	
ハローワーク三次	三次市十日市東三丁目 4-6	(0824) 62-8609	平日 8:30~17:15
ハローワーク安芸高田	安芸高田市吉田町吉田 1814-5	(0826) 42-0605	
ハローワーク庄原	庄原市中本町一丁目 20-1	(0824) 72-1197	
ハローワーク可部	広島市安佐北区可部南三丁目 3-36	(082) 815-8609	
ハローワーク府中	府中市府中町 188-2	(0847) 43-8609	
ハローワーク廿日市(★)	廿日市市串戸四丁目 9-32	(0829) 32-8609	
ハローワーク大竹	大竹市白石一丁目 18-16	(0827) 52-8609	平日 10:30~19:00 土曜 10:00~17:00 (第2、第4のみ)
広島わかものハローワーク	広島市中区本通 6-11 明治安田生命広島本通ビル 8 階	(082) 236-8613	
マザーズハローワーク広島	広島市中区鉄砲町 8-18 広島日生みどりビル 5 階	(082) 962-8609	平日 8:30~17:15 (土日祝、お盆、年末年始は除く)

★印はマザーズコーナーが設置されている施設です。利用時間は、8:30~17:15（福山は17:00）となります。

(12) 広島県立高等技術専門校

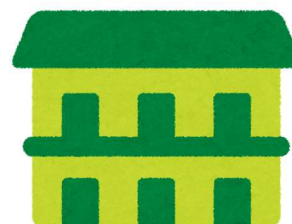
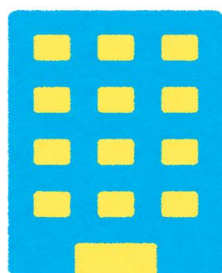
名称	所在地	電話	備考
県立広島高等技術専門校	広島市西区田方二丁目 25-1	(082) 273-2292	委託訓練（広島・呉・東広島・三次地域）担当
県立呉高等技術専門校	呉市阿賀中央五丁目 11-17	(0823) 71-8816	
県立福山高等技術専門校	福山市山手町六丁目 30-1	(084) 951-0260	委託訓練（福山地域）担当
県立三次高等技術専門校	三次市十日市南六丁目 14-1	(0824) 62-3439	

(13) こころや発達の相談に関する機関

名称	所在地	電話	備考
※広島市以外にお住まいの方 広島県立 総合精神保健福祉センター (パレアモア広島)	安芸郡坂町北新地二丁目 3-77	(082) 884-1051	面接相談(予約制) 平日 9:00~12:00 13:00~17:00
※広島市にお住まいの方 広島市 精神保健福祉センター	広島市中区富士見町 11-27	(082) 245-7731	面接相談(予約制) 平日 9:00~17:00 電話相談 平日 8:30~17:00
こころの電話 (特定非営利活動法人 FOOT&WORK)	—	080-8230-6037	水・土曜 9:00~12:00 13:00~16:30
思春期こころの電話相談 (広島県精神科病院協会)	—	(082) 256-0007	平日 10:00~16:00
精神科救急情報センター (広島県精神科病院協会)	—	(082) 892-3600	救急のみ 24時間受付
いのちの電話 (社会福祉法人広島いのちの電話)	—	(082) 221-4343	24時間受付
西部厚生環境事務所 西部保健所	廿日市市桜尾二丁目 2-68	(0829) 32-1181	大竹市、廿日市市 平日 8:30~17:15
西部厚生環境事務所 西部保健所広島支所	広島市中区基町 10-52	(082) 228-2111	安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町 平日 8:30~17:15
西部厚生環境事務所 西部保健所呉支所	呉市西中央一丁目 3-25	(0823) 22-5400	江田島市 平日 8:30~17:15
西部東厚生環境事務所 西部東保健所	東広島市西条昭和町 13-10	(082) 422-6911	竹原市、東広島市、大崎上島町 平日 8:30~17:15
東部厚生環境事務所 東部保健所	尾道市古浜町 26-12	(0848) 25-2011	三原市、尾道市、世羅町 平日 8:30~17:15
東部厚生環境事務所 東部保健所福山支所	福山市三吉町一丁目 1-1	(084) 921-1311	府中市、神石高原町 平日 8:30~17:15
北部厚生環境事務所 北部保健所	三次市十日市東四丁目 6-1	(0824) 63-5181	三次市、庄原市 平日 8:30~17:15
呉市西保健センター	呉市和庄一丁目 2-13	(0823) 25-3542	呉市 平日 8:30~17:15
呉市東保健センター	呉市広古新開二丁目 1-3	(0823) 71-9176	呉市 平日 8:30~17:15
福山市保健福祉局 ネウボラ推進部ネウボラ推進課	福山市元町 1-1 (天満屋福山店 7 階)	(084) 928-1252	福山市 【窓口】 10:00~17:15 (年末年始を除く) ※土日祝は原則予約制 【電話】 8:30~17:15 (年末年始を除く)
※広島市以外にお住まいの方 広島県発達障害者支援センター	東広島市西条町西条 414-31	(082) 490-3455	平日 9:00~17:00 (電話相談受付は 9:00~16:30)
※広島市にお住まいの方 広島市発達障害者支援センター	広島市東区光町二丁目 15-55 (広島市こども療育センター内)	(082) 568-7328	月~金 8:30~17:15 (祝休日、8/6、12/29~1/3 を除く)

(14) 広島県県営住宅指定管理者一覧

住宅所在地等	指定管理者の名称及び事務所所在地	電話
広島市	広島県ビルメンテナンス協同組合 県営住宅管理グループ 〒732-0827 広島市南区稻荷町 4-5 尾崎ビル 3階	中区、東区、南区、西区 (082) 261-7907 安佐南区、安佐北区 (082) 261-7819
海田町 熊野町 坂町	広島県ビルメンテナンス協同組合 県営住宅管理グループ 〒736-0083 広島市安芸区矢野東五丁目 1-15 クスノキビル 103	(082) 889-5544
大竹市 廿日市市	広島県ビルメンテナンス協同組合 県営住宅管理グループ 〒738-0033 廿日市市串戸一丁目 9-44 竹本印刷所ビル1階	(0829) 34-0140
呉市	ビルックス株式会社 〒737-0004 呉市阿賀南一丁目 8-49	(0823) 74-5963
竹原市 東広島市	株式会社くれせん 東広島営業所 〒739-0025 東広島市西条中央三丁目 26-58 クニヒロビル 201	(082) 424-4877
三原市	堀田・誠和共同企業体 住宅管理センター 〒723-0051 三原市宮浦四丁目 8-24	(0848) 61-2215
尾道市	堀田・誠和共同企業体 住宅管理センター 〒722-0014 尾道市新浜一丁目 14-11 誠和ビル 1階	(0848) 24-2277
福山市 府中市	株式会社東急コミュニティー 福山・府中地区管理センター 〒720-0066 福山市三之丸町 8-17 Kビル 2階	(084) 973-3109
三次市 庄原市	広島県ビルメンテナンス協同組合 県営住宅管理グループ 〒728-0012 三次市十日市中一丁目 13-36 グランドグレース十日市 103	(0824) 62-6575



(15) 地域の母子・父子福祉団体

名 称	所 在 地	電 話	備 考
一般財団法人 広島市母子寡婦福祉連合会	広島市南区松原町 5-1 広島市総合福祉センター5 階	(082) 264-0505	※広島市にお住まいの方
一般財団法人 呉市母子寡婦福祉連合会	呉市中央 5 丁目 12-21 福祉会館内	(0823) 21-5995	※呉市にお住まいの方
一般財団法人 広島県ひとり親家庭等福祉連合会	広島市中区鉄砲町 8-6 ありみビル 203 号	(082) 227-2370	※上記以外の住所地にお 住まいの方

(16) 日本年金機構年金事務所・年金相談センター

名 称	所 在 地	電話・備考
広島東年金事務所	〒730-8515 広島市中区基町 1-27	(082) 228-3131
広島西年金事務所	〒733-0833 広島市西区商工センター 2-6-1 NTT ドコモソリューションズ広島ビル 1 階	(082) 535-1505
広島南年金事務所	〒734-0007 広島市南区皆実町一丁目 4-35	(082) 253-7710
福山年金事務所	〒720-8533 福山市旭町 1-6	(084) 924-2181
呉年金事務所	〒737-8511 呉市宝町 2-11	(0823) 22-1691
呉年金事務所 東広島分室	〒739-0015 東広島市西条栄町 10-27 栄町ビル 1 階	(082) 493-6301
三原年金事務所	〒723-8510 三原市円一町二丁目 4-2	(0848) 63-4111
三次年金事務所	〒728-8555 三次市十日市東三丁目 16-8	(0824) 62-3107
備後府中年金事務所	〒726-0005 府中市府中町 736-2	(0847) 41-7421
街角の年金相談センター広島	〒730-0015 広島市中区橋本町 10-10 広島インテスビル 1 階	来訪相談専用
街角の年金相談センター福山	〒720-0065 福山市東桜町 1-21 エストパルク 6 階	来訪相談専用
ねんきんダイヤル	0570-05-1165 (ナビダイヤル) 050 で始まる電話からは (03) 6700-1165	
予約受付専用電話	0570-05-4890 (ナビダイヤル) 050 で始まる電話からは (03) 6631-7521	

(17) 法律相談

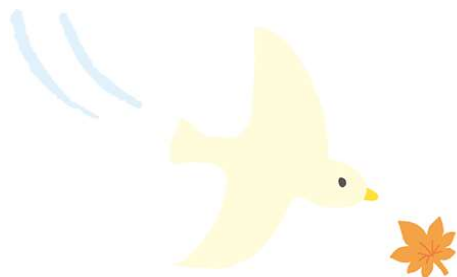
法律相談 相談センター（要予約）は所得により無料になる場合があります。		
名称	所在地	電話
紙屋町法律相談センター	広島市中区基町6-27 そごうデパート新館6階	(082) 225-1600 有料
広島北部 巡回法律相談センター	—	(0120) 969-214 有料
ひがし広島法律相談センター	東広島市西条西本町28-6 サンスクエア東広島	(082) 421-0021 有料
呉法律相談センター	呉市中央2-1-29	(0120) 969-214 有料
法律相談センター福山	福山市三吉町一丁目6-1	(084) 973-5900 有料
日本司法支援センター広島 地方事務所（法テラス広島）	広島市中区八丁堀2-31 広島鴻池ビル1階 ※毎週火・木曜日（祝日除く）要予約 午後1時30分～4時50分	0570-078352（ナビダイヤル） 無料＜資力基準があります＞ 050-3383-5483（IP電話） ※WEB予約有

(18) 裁判所・公証人役場

離婚に係る（親権・養育費など）調停		
広島家庭裁判所	〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀1-6	(082) 228-0494
広島家庭裁判所 呉支部	〒737-0811 広島県呉市西中央四丁目1-46	(0823) 21-4992
広島家庭裁判所 尾道支部	〒722-0014 広島県尾道市新浜一丁目12-4	(0848) 22-5286
広島家庭裁判所 福山支部	〒720-0031 広島県福山市三吉町一丁目7-1	(084) 923-2806
広島家庭裁判所 三次支部	〒728-0021 広島県三次市三次町1725-1	(0824) 63-5169
多重債務整理の手続き、養育費の民事執行手続きなど		
広島地方裁判所 本庁	〒730-0012 広島市中区上八丁堀2-43	(082) 228-0421
広島地方裁判所 呉支部	〒737-0811 呉市西中央四丁目1-46	(0823) 21-4991
広島地方裁判所 尾道支部	〒722-0014 尾道市新浜一丁目12-4	(0848) 22-5285
広島地方裁判所 福山支部	〒720-0031 福山市三吉町一丁目7-1	(084) 923-2890
広島地方裁判所 三次支部	〒728-0021 三次市三次町1725-1	(0824) 63-5141
離婚、保護命令の申立書など公文書作成		
広島公証人合同役場	〒730-0037 広島市中区中町7-41 三栄ビル9階	(082) 247-7277
東広島公証役場	〒739-0043 東広島市西条西本町28-6 サンスクエア東広島4階	(082) 422-3733
呉公証役場	〒737-0051 呉市中央三丁目1-26 第一ビル3階	(0823) 21-2938
尾道公証役場	〒722-0014 尾道市新浜二丁目5-27 大宝ビル5階	(0848) 22-3712
福山公証役場	〒720-0034 福山市若松町10-7 若松ビル3階	(084) 925-1487
三次公証人役場	〒728-0014 三次市十日市南一丁目4-11	(0824) 62-3381

(19) その他の機関

名称	所在地等	電話	Fax・備考
広島県私立学校団体 総合事務局	広島市東区光町一丁目 15-21 広島ガーデンパレス 3階	(082) 258-3950	(082) 258-3987
全国健康保険協会 (協会けんぽ) 広島支部	広島市南区松原町 2-62	(082) 568-1011	
広島県消費生活センター ※商品の購入やサービスの契約などで 起こるトラブルについてご相談に応 じています。	広島市中区基町 10-52 広島県庁農林庁舎 1階	(082) 223-6111	月～金曜 9:00～17:00 (祝日・年末年始は除く) メール相談可 「広島県消費生活センター」で検索
広島県県民相談室 ※家庭内・親族問題や近隣トラブル、行 政に関する困りごと、交通事故などに ついてご相談に応じています。	広島市中区基町 10-52 広島県庁農林庁舎 1階	(082) 223-8811	月～金曜 9:00～17:00 (祝日・年末年始は除く) オンライン相談可
警察安全相談電話 ※犯罪・防犯など、警察で対応できる問 題について相談をお受けしています。	広島県警察本部	(082) 228-9110 携帯電話、プッシュ回 線は局番なし#9110	月～金曜 8:30～17:15 (祝日・年末年始は除く)
ヤングテレホン広島 ※少年の非行や被害についての相談を お受けしています。	広島県警察本部	(082) 228-3993	月～金曜 8:30～17:15 (土日祝・年末年始は除く)
エソール広島相談事業 ※電話相談 生活上のさまざまな悩みを受け止め、 相談者自らが解決の方策を見出すよ う援助します。 ※LGBT 電話相談 性的指向や性自認の悩み等について の相談を受けています。 ※面接相談(要予約) 主に夫婦・家族の問題について面接で 相談に応じます。	広島市中区大手町一丁目 2-1 おりづるタワー10階 公益財団法人 広島県男女共同参画財団	電話相談 (082) 247-1120	毎日 10:00～16:00 (水・日・祝日・年末年始 は除く)
		LGBT 電話相談 (082) 207-3130	毎週土曜 10:00～16:00 (祝日・年末年始は除く)
		面接相談(予約受付) (082) 247-1120	金曜日 13:00～16:00 (祝日・年末年始は除く)
にんしんSOSこころ ※「妊娠したいけど誰にも相談できな い」、「産みたいけどお金がない」等の 相談ができます。	尾道市久保町 1733 社会福祉法人尾道厚生会	電話相談 050-8896-3594	月～土曜 9:00～18:00 (祝日・年末年始は除く) メール相談可(24時間受付) 「にんしん SOS こころ」で検索
妊娠 110 番メール相談 ※予期しない妊娠で悩む人に対して、助 産師などが電子メールによる相談を 受け付けています。	妊娠 110 番 (hiroshima-josanshikai.com) (広島県性と健康の相談センターHP) からご利用ください。		



(20) 市町の相談窓口一覧

● 広島市内の各区

・市外局番は区名の下（ ）内に記載しています。

	中区 (082)		東区 (082)		南区 (082)	
児童扶養手当、児童手当	厚生部福祉課		厚生部福祉課		厚生部福祉課	
	504-2569		568-7733		250-4131	
母子父子寡婦福祉資金	厚生部福祉課		厚生部福祉課		厚生部福祉課	
	504-2569		568-7733		250-4131	
特別児童扶養手当	厚生部福祉課		厚生部福祉課		厚生部福祉課	
	504-2588		568-7734		250-4132	
ひとり親家庭等医療費、 乳幼児等医療費補助	厚生部福祉課		厚生部福祉課		厚生部福祉課	
	504-2569		568-7733		250-4131	
保育所、 病児・病後児保育事業	厚生部福祉課		厚生部福祉課		厚生部福祉課	
	504-2569		568-7733		250-4131	
児童相談窓口	こども家庭センター (厚生部地域支えあい課)		こども家庭センター (厚生部地域支えあい課)		こども家庭センター (厚生部地域支えあい課)	
	504-2739		568-7794		250-4160	
地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援センター (厚生部地域支えあい課)		地域子育て支援センター (厚生部地域支えあい課)		地域子育て支援センター (厚生部地域支えあい課)	
	504-2174		261-0315		250-4134	
母子生活支援施設	厚生部福祉課		厚生部福祉課		厚生部福祉課	
	504-2569		568-7733		250-4131	
公営住宅優先入居	建設部建築課		建設部建築課		建設部建築課	
	504-2578		568-7744		250-8959	
生活保護	厚生部生活課		厚生部生活課		厚生部生活課	
	504-2331		568-7727		250-4141	
水道料金、 下水道使用料減免	水道局 業務管理課	厚生部 福祉課	水道局 業務管理課	厚生部 福祉課	水道局 業務管理課	厚生部 福祉課
	511- 6911	504- 2569	511- 6911	568- 7733	511- 6911	250- 4131
JR 定期乗車券割引	厚生部福祉課		厚生部福祉課		厚生部福祉課	
	504-2569		568-7733		250-4131	
税務関係 (ひとり親控除)	中央市税事務所 第一市民税係		東部市税事務所 市民税係		中央市税事務所 第二市民税係	南税務室
	504-2564		568-7719		504- 2751	250- 8946
民生委員・児童委員	厚生部地域支えあい課		厚生部地域支えあい課		厚生部地域支えあい課	
	504-2852		568-7731		250-4109	
DV 相談窓口	広島市配偶者暴力 相談支援センター		広島市配偶者暴力 相談支援センター		広島市配偶者暴力 相談支援センター	
	504-2412		504-2412		504-2412	
生活困窮者 自立相談支援窓口	中区暮らしサポートセンター 〈中区社会福祉協議会(中区事務所)内〉		東区暮らしサポートセンター 〈東区社会福祉協議会(東区事務所)内〉		南区暮らしサポートセンター 〈南区社会福祉協議会(南区事務所)内〉	
	545-8388		568-6887		250-5677	
生活福祉資金	広島市社会福祉協議会 (中区事務所)		広島市社会福祉協議会 (東区事務所)		広島市社会福祉協議会 (南区事務所)	
	249-3114		263-8443		251-0525	

	西区 (082)		安佐南区 (082)		安佐北区 (082)	
児童扶養手当、児童手当	厚生部福祉課		厚生部福祉課		厚生部福祉課	
	294-6342		831-4945		819-0605	
母子父子寡婦福祉資金	厚生部福祉課		厚生部福祉課		厚生部福祉課	
	294-6342		831-4945		819-0605	
特別児童扶養手当	厚生部福祉課		厚生部福祉課		厚生部福祉課	
	294-6346		831-4946		819-0608	
ひとり親家庭等医療費、 乳幼児等医療費補助	厚生部福祉課		厚生部福祉課		厚生部福祉課	
	294-6342		831-4945		819-0605	
保育所、 病児・病後児保育事業	厚生部福祉課		厚生部福祉課		厚生部福祉課	
	294-6342		831-4945		819-0605	
児童相談窓口	こども家庭センター (厚生部地域支えあい課)		こども家庭センター (厚生部地域支えあい課)		こども家庭センター (厚生部地域支えあい課)	
	294-6519		831-5017		819-0639	
地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援センター (厚生部地域支えあい課)		地域子育て支援センター (厚生部地域支えあい課)		地域子育て支援センター (厚生部地域支えあい課)	
	503-6288		877-2146		819-0617	
母子生活支援施設	厚生部福祉課		厚生部福祉課		厚生部福祉課	
	294-6342		831-4945		819-0605	
公営住宅優先入居	建設部建築課		農林建設部建築課		農林建設部建築課	
	532-0949		831-4954		819-3937	
生活保護	厚生部生活課		厚生部生活課		厚生部生活課	
	294-6135		831-5010		819-0614	
水道料金、 下水道使用料減免	水道局 業務管理課	厚生部 福祉課	水道局 業務管理課	厚生部 福祉課	水道局 業務管理課	厚生部 福祉課
	511- 6911	294- 6342	511- 6911	831- 4945	511- 6911	819- 0605
JR 定期乗車券割引	厚生部福祉課		厚生部福祉課		厚生部福祉課	
	294-6342		831-4945		819-0605	
税務関係 (ひとり親控除)	西部市税事務所 第一市民税係		北部市税事務所 第一市民税係		北部市税事務所 第二市民税係	安佐北 税務室
	532-0942		831-4935		831- 5016	819- 3913
民生委員・児童委員	厚生部地域支えあい課		厚生部地域支えあい課		厚生部地域支えあい課	
	294-6512		831-5003		819-0588	
DV 相談窓口	広島市配偶者暴力 相談支援センター		広島市配偶者暴力 相談支援センター		広島市配偶者暴力 相談支援センター	
	504-2412		504-2412		504-2412	
生活困窮者 自立相談支援窓口	西区暮らしサポートセンター 〈西区社会福祉協議会(西区事務所)内〉		安佐南区暮らしサポートセンター 〈安佐南区社会福祉協議会(安佐南区事務所)内〉		安佐北区暮らしサポートセンター 〈安佐北区社会福祉協議会(安佐北区事務所)内〉	
	235-3566		831-1209		815-1124	
生活福祉資金	広島市社会福祉協議会 (西区事務所)		広島市社会福祉協議会 (安佐南区事務所)		広島市社会福祉協議会 (安佐北区事務所)	
	294-0104		831-5011		814-0811	

	安芸区 (082)		佐伯区 (082)	
児童扶養手当、児童手当	厚生部福祉課		厚生部福祉課	
	821-2813		943-9732	
母子父子寡婦福祉資金	厚生部福祉課		厚生部福祉課	
	821-2813		943-9732	
特別児童扶養手当	厚生部福祉課		厚生部福祉課	
	821-2816		943-9769	
ひとり親家庭等医療費、 乳幼児等医療費補助	厚生部福祉課		厚生部福祉課	
	821-2813		943-9732	
保育所、 病児・病後児保育事業	厚生部福祉課		厚生部福祉課	
	821-2813		943-9732	
児童相談窓口	こども家庭センター (厚生部地域支えあい課)		こども家庭センター (厚生部地域支えあい課)	
	821-2827		943-9773	
地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援センター (厚生部地域支えあい課)		地域子育て支援センター (厚生部地域支えあい課)	
	821-2821		921-5010	
母子生活支援施設	厚生部福祉課		厚生部福祉課	
	821-2813		943-9732	
公営住宅優先入居	農林建設部建築課		農林建設部建築課	
	821-4928		943-9744	
生活保護	厚生部生活課		厚生部生活課	
	821-2806		943-9726	
水道料金、 下水道使用料減免	水道局 業務管理課	厚生部 福祉課	水道局 業務管理課	厚生部 福祉課
	511- 6911	821- 2813	511- 6911	943- 9732
JR 定期乗車券割引	厚生部福祉課		厚生部福祉課	
	821-2813		943-9732	
税務関係 (ひとり親控除)	東部市税事務所 市民税係	安芸 税務室	西部市税事務所 第二市民税係	佐伯 税務室
	568- 7719	821- 4913	532- 1012	943- 9716
民生委員・児童委員	厚生部地域支えあい課		厚生部地域支えあい課	
	821-1707		943-9575	
DV 相談窓口	広島市配偶者暴力 相談支援センター		広島市配偶者暴力 相談支援センター	
	504-2412		504-2412	
生活困窮者 自立相談支援窓口	安芸区くらしサポートセンター 〈安芸区社会福祉協議会(安芸区事務所)内〉		佐伯区くらしサポートセンター 〈佐伯区社会福祉協議会(佐伯区事務所)内〉	
	821-5662		943-8797	
生活福祉資金	広島市社会福祉協議会 (安芸区事務所)		広島市社会福祉協議会 (佐伯区事務所)	
	821-2501		921-3113	

●広島市以外の各市町

・市外局番は市町名下の（ ）内に記載しています。

	呉市 (0823)	竹原市 (0846)	三原市 (0848)
①児童扶養手当 ②児童手当	こども支援課	健康こども未来課	子育て支援課
	25-3173	22-7742	67-6045
母子父子寡婦福祉資金	こども支援課	健康こども未来課	子育て支援課
	25-3297	22-7742	67-6045
特別児童扶養手当	障害福祉課	健康こども未来課	障害者福祉課
	25-3135	22-7742	67-6060
①ひとり親家庭等医療費 ②乳幼児等医療費補助	こども支援課	①健康こども未来課 ②市民課	子育て支援課
	25-3173	①22-7742 ②22-7734	67-6045
①保育所 ②病児・病後児保育事業	こども施設課	健康こども未来課	こども保育課
	①25-3117 ②25-3174	22-7742	67-6042
児童相談窓口	こども家庭相談課	家庭児童相談室	こども安心課
	25-3599	22-3544	61-0121
母子生活支援施設	こども家庭相談課	健康こども未来課	子育て支援課
	25-3599	22-7160	67-6045
公営住宅優先入居	(株)くれせん 指定管理者事業部	都市整備課	三原市営住宅 管理グループ
	32-2488	22-7749	62-1800
生活保護	生活支援課	地域支えあい課	社会福祉課
	25-3105	22-2276	67-6059
水道料金、 下水道使用料減免	該当なし	該当なし	該当なし
JR 定期乗車券割引	こども支援課	健康こども未来課	子育て支援課
	25-3173	22-7742	67-6045
税務関係 (ひとり親控除)	市民税課	税務課	市民税課
	25-3193	22-7732	67-6031
民生委員・児童委員	福祉保健課	地域支えあい課	社会福祉課
	25-3524	22-2946	67-6058
DV 相談窓口	こども家庭相談課	地域づくり課	社会福祉課
	25-3599	22-7748	61-0122
生活困窮者自立相談窓口	生活支援課	地域支えあい課	社会福祉課
	25-3571	22-2276	67-4568
生活福祉資金	呉市社会福祉協議会	竹原市社会福祉協議会	三原市社会福祉協議会
	69-3323	22-5131	63-0570

	尾道市 (0848)	福山市 (084)	府中市 (0847)
①児童扶養手当 ②児童手当	子育て支援課	みらい世代育成課	子育て応援課
	①38-9205 ②38-9112	928-1070	44-9147
母子父子寡婦福祉資金	子育て支援課	ネウボラ推進課	子育て応援課
	38-9205	928-1162	44-9147
特別児童扶養手当	社会福祉課	障がい福祉課	福祉課
	38-9124 38-9125	928-1063	44-9149
①ひとり親家庭等医療費 ②乳幼児等医療費補助	子育て支援課	みらい世代育成課	子育て応援課
	①38-9205 ②38-9112	928-1070	44-9147
①保育所 ②病児・病後児保育事業	子育て支援課	保育指導課	子育て応援課
	38-9114	928-1049	44-9148
児童相談窓口	子育て支援課	ネウボラ推進課	子育て応援課
	38-9219	928-1053	44-9146
母子生活支援施設	子育て支援課	ネウボラ推進課	子育て応援課
	38-9219	928-1162	44-9147
公営住宅優先入居	堀田・誠和共同企業体 市営住宅管理センター	住宅課	監理課
	21-1266	928-1101	44-9172
生活保護	社会福祉課	生活福祉課	福祉課
	38-9126	928-1066	44-9152
水道料金、 下水道使用料減免	該当なし	該当なし	該当なし
JR 定期乗車券割引	子育て支援課	みらい世代育成課	子育て応援課
	38-9205	928-1070	44-9147
税務関係 (ひとり親控除)	市民税課	市民税課	税務課
	38-9154	928-1020	44-9126
民生委員・児童委員	社会福祉課	福祉総務課	福祉課
	38-9122	928-1045	44-9107
DV 相談窓口	社会福祉課	多様性社会推進課	子育て応援課
	38-9350	973-8896	44-9146
生活困窮者自立相談窓口	社会福祉課	生活困窮者自立支援センター	府中市くらしサポートセンター
	38-9126	928-1241	46-3334
生活福祉資金	尾道市社会福祉協議会	福山市社会福祉協議会	府中市社会福祉協議会
	21-0322	928-1348	47-1294

	三次市 (0824)	庄原市 (0824)	大竹市 (0827)
①児童扶養手当 ②児童手当	こども家庭支援課	子育て応援課	こども家庭課
	62-6148	73-1192	59-2148
母子父子寡婦福祉資金	こども家庭支援課	子育て応援課	こども家庭課
	62-6148	73-1192	28-1010
特別児童扶養手当	社会福祉課	社会福祉課	福祉課
	65-2051	73-1210	59-2146
①ひとり親家庭等医療費 ②乳幼児等医療費補助	こども家庭支援課	保健医療課	保健医療課
	62-6148	73-1155	59-2141
①保育所 ②病児・病後児保育事業	①保育課	子育て応援課	こども家庭課
	②こども家庭支援課		
	①62-6147	73-1192	59-2148
児童相談窓口	こども家庭支援課	子育て応援課	こども家庭センター (家庭児童相談室)
	64-6011	73-1243	59-2151
母子生活支援施設	こども家庭支援課	子育て応援課	こども家庭課
	62-6360	73-1192	28-1010
公営住宅優先入居	財産管理課	都市整備課 ※20歳未満の子を扶養する 母子家庭の母対象	近鉄住宅管理 株式会社
	62-6161	73-1172	59-1717
生活保護	社会福祉課	社会福祉課	福祉課
	62-6146	73-1166	59-2147
水道料金、 下水道使用料減免	該当なし	該当なし	該当なし
JR 定期乗車券割引	こども家庭支援課	子育て応援課	こども家庭課
	62-6148	73-1192	59-2148
税務関係 (ひとり親控除)	課税課	税務課	市民税務課
	62-6122	73-1146	59-2128
民生委員・児童委員	社会福祉課	社会福祉課	地域介護課
	62-6146	73-1153	28-6226
DV 相談窓口	こども家庭支援課	子育て応援課	福祉課
	64-6011	73-1243	59-2100
生活困窮者自立相談窓口	社会福祉課	社会福祉課	福祉課
	62-6146	73-1166	59-2147
生活福祉資金	三次市社会福祉協議会	庄原市社会福祉協議会	大竹市社会福祉協議会
	63-3340	75-0345	52-2211

	東広島市 (082)	廿日市市 (0829)	安芸高田市 (0826)
①児童扶養手当 ②児童手当	こども家庭課	こども課	こども家庭センター
	420-0941	30-9153	47-1283
母子父子寡婦福祉資金	こども家庭課	こども課	こども家庭センター
	420-0407	30-9130	47-1283
特別児童扶養手当	障がい福祉課	障害福祉課	社会福祉課
	420-0180	30-9152	42-5615
①ひとり親家庭等医療費 ②乳幼児等医療費補助	こども家庭課	こども課	保険医療課
	420-0941	30-9153	42-5619
①保育所 ②病児・病後児保育事業	保育課	こども課	こども家庭センター
	420-0934	30-9154	47-1283
児童相談窓口	こども家庭課	子育て応援室	こども家庭センター
	420-0407	30-9129	47-1283
母子生活支援施設	こども家庭課	子育て応援室	こども家庭センター
	420-0407	30-9129	47-1283
公営住宅優先入居	住宅課	株式会社第一ビルサービス 廿日市営業所	該当なし
	420-0946	34-1140	
生活保護	生活福祉課	生活福祉課	社会福祉課
	420-0405	30-9166	42-5615
水道料金、 下水道使用料減免	該当なし	該当なし	該当なし
JR 定期乗車券割引	こども家庭課	こども課	こども家庭センター
	420-0941	30-9130	47-1283
税務関係 (ひとり親控除)	市民税課	課税課	税務課
	420-0910	30-9113	42-5614
民生委員・児童委員	地域共生推進課	健康福祉総務課	社会福祉課
	493-5621	30-9150	42-5615
DV 相談窓口	こども家庭課	子育て応援室	こども家庭センター
	420-0407	30-9129	47-1283
生活困窮者自立相談窓口	地域共生推進課	はつかいち生活支援センター	社会福祉課
	493-5621	20-4080	42-5615
生活福祉資金	東広島市社会福祉協議会	廿日市市社会福祉協議会	安芸高田市社会福祉協議会
	420-0410	20-4080	47-1131

	江田島市 (0823)	府中町 (082)	海田町 (082)	
①児童扶養手当 ②児童手当	子育て支援課 42-2852	子育て支援課 286-3163	こども課 823-9227	
母子父子寡婦福祉資金	子育て支援課 42-2852	子育て支援課 286-3163	こども課 823-9227	
特別児童扶養手当	社会福祉課 43-1638	福祉課 286-3161	社会福祉課 823-9207	
①ひとり親家庭等医療費 ②乳幼児等医療費補助	保健医療課 43-1639	子育て支援課 286-3163	こども課 823-9227	
①保育所 ②病児・病後児保育事業	子育て支援課 42-2852	子育て支援課 286-3168	こども課 823-9227	
児童相談窓口	子育て支援課 42-2852	子育て支援課 286-3224	こども課 823-9227	
母子生活支援施設	子育て支援課 42-2852	子育て支援課 286-3163	こども課 823-9227	
公営住宅優先入居	都市整備課 43-1647	建築課 286-3174	まちデザイン課 823-9634	
生活保護	社会福祉課 43-1638	福祉課 286-3159	社会福祉課 823-9220	
水道料金、 下水道使用料減免	広島県水道広 域連合企業団 江田島事務所 42- 3311	下水道課 42- 3911	環境課 286-3242	上下水道課 823-9214
JR 定期乗車券割引	子育て支援課 42-2852	子育て支援課 286-3163	こども課 823-9227	
税務関係 (ひとり親控除)	税務課 43-1636	税務課 286-3143	税務課 823-9204	
民生委員・児童委員	社会福祉課 43-1638	福祉課 286-3162	社会福祉課 823-9207	
DV 相談窓口	子育て支援課 42-2852	子育て支援課 286-3224	社会福祉課 823-9207	
生活困窮者自立相談窓口	社会福祉課 43-1638	福祉課 286-3159	海田町くらしの安心・ サポートセンター 820-0055	
生活福祉資金	江田島市社会福祉協議会 27-7770	府中町社会福祉協議会 285-7278	海田町社会福祉協議会 820-0294	

	熊野町 (082)	坂町 (082)	安芸太田町 (0826)
①児童扶養手当 ②児童手当	子育て支援課	民生課	健康福祉課
	820-5623	820-1505	25-0250
母子父子寡婦福祉資金	子育て支援課	民生課	健康福祉課
	820-5623	820-1505	25-0250
特別児童扶養手当	社会福祉課	民生課	健康福祉課
	820-5635	820-1505	25-0250
①ひとり親家庭等医療費 ②乳幼児等医療費補助	子育て支援課	民生課	税務住民課
	820-5623	820-1505	28-2114
①保育所 ②病児・病後児保育事業	子育て支援課	民生課	教育課
	820-5623	820-1505	22-1212
児童相談窓口	くまの・こども夢プラザ	民生課	健康福祉課 (親子相談支援センター)
	820-5502	820-1505	25-0250
母子生活支援施設	くまの・こども夢プラザ	民生課	健康福祉課
	820-5502	820-1505	25-0250
公営住宅優先入居	都市整備課	建設課	建設課
	820-5608	820-1512	28-1962
生活保護	福祉事務所	民生課	健康福祉課
	820-5614	820-1505	25-0250
水道料金、 下水道使用料減免	該当なし	該当なし	建設課 28-1962
JR 定期乗車券割引	子育て支援課	民生課	健康福祉課
	820-5623	820-1505	25-0250
税務関係 (ひとり親控除)	税務住民課	税務住民課	税務住民課
	820-5603	820-1503	28-2114
民生委員・児童委員	社会福祉課	民生課	地域協働課
	820-5635	820-1505	28-2116
DV 相談窓口	くまの・こども夢プラザ	民生課	健康福祉課 (親子相談支援センター)
	820-5502	820-1505	25-0250
生活困窮者自立相談窓口	福祉事務所	民生課	安芸太田町社会福祉協議会
	820-5614	820-1505	32-2226
生活福祉資金	熊野町社会福祉協議会	坂町社会福祉協議会	安芸太田町社会福祉協議会
	855-2855	885-2611	32-2226

	北広島町 (0826)	大崎上島町 (0846)	世羅町 (0847)
①児童扶養手当 ②児童手当	こども家庭課	①健康福祉課 ②健康福祉課	子育て支援課
	72-7350	①62-0302 ②62-0303	25-0295
母子父子寡婦福祉資金	こども家庭課	健康福祉課	子育て支援課
	72-7350	62-0303	25-0295
特別児童扶養手当	福祉課	健康福祉課	福祉課
	72-7352	62-0302	25-0072
①ひとり親家庭等医療費 ②乳幼児等医療費補助	町民保健課	健康福祉課	健康保険課
	72-7353	62-0303	25-0134
①保育所 ②病児・病後児保育事業	こども家庭課	健康福祉課	子育て支援課
	72-7350	62-0303	25-0295
児童相談窓口	こども家庭課	健康福祉課	子育て支援課
	72-7350	62-0303	25-0295
母子生活支援施設	こども家庭課	健康福祉課	福祉課
	72-7350	62-0303	25-0072
公営住宅優先入居	建設課	建設課	建設課
	72-7364	65-3124	22-5309
生活保護	福祉課	健康福祉課	福祉課
	72-7352	62-0302	25-0072
水道料金、 下水道使用料減免	該当なし	該当なし	該当なし
JR 定期乗車券割引	こども家庭課	健康福祉課	子育て支援課
	72-7350	62-0302	25-0295
税務関係 (ひとり親控除)	税務課	税務課	税務課
	72-7351	65-3114	22-5300
民生委員・児童委員	福祉課	健康福祉課	福祉課
	72-7352	62-0302	25-0072
DV 相談窓口	こども家庭課	健康福祉課	福祉課
	72-7350	62-0303	25-0072
生活困窮者自立相談窓口	福祉課	健康福祉課	世羅町社会福祉協議会
	72-7352	62-0302	22-3162
生活福祉資金	北広島町社会福祉協議会	大崎上島町社会福祉協議会	世羅町社会福祉協議会
	82-2680	62-1718	22-3162

	神石高原町 (0847)
①児童扶養手当 ②児童手当	子育て応援課 89-3368
母子父子寡婦福祉資金	子育て応援課 89-3368
特別児童扶養手当	子育て応援課 89-3368
①ひとり親家庭等医療費 ②乳幼児等医療費補助	福祉課 89-3320
①保育所 ②病児・病後児保育事業	子育て応援課 89-3368
児童相談窓口	子育て応援課 89-3368
母子生活支援施設	子育て応援課 89-3368
公営住宅優先入居	建設課 89-3338
生活保護	福祉課 89-3335
水道料金、 下水道使用料減免	該当なし
JR 定期乗車券割引	子育て応援課 89-3368
税務関係 (ひとり親控除)	住民課 89-3334
民生委員・児童委員	福祉課 89-3335
DV 相談窓口	子育て応援課 89-3368
生活困窮者自立相談窓口	福祉課 89-3335
生活福祉資金	神石高原町社会福祉協議会 85-2330

